

旭区運営方針 戦略別シート(令和7年度の振り返り)

旭区運営方針 構成

経営課題		頁
戦略		
具体的取組		
1 子育て・教育支援等の一層の充実		
1-1 子育て支援の充実		1ページ
1-1-1 地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組		
1-1-2 保健・子育て支援の推進		
1-2 子どもへの教育支援等		2ページ
1-2-1 小学生の学力、体力・運動能力等向上支援		
1-2-2 中学生の基礎学力・体力向上支援		
1-2-3 中学生・高校生の社会的自立に向けた支援		
2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進		
2-1 人生百年時代の健康づくり		3ページ
2-1-1 健康寿命を延ばす取組		
2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり		4ページ
2-2-1 誰もが活躍できる仕組みづくりの推進		
2-2-2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進		
2-2-3 「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援		
3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上		
3-1 地域コミュニティの活性化促進		5ページ
3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進		
3-1-2 スポーツ・文化等によるコミュニティの育成		
3-1-3 生涯学習の推進		
3-1-4 人権施策の推進		
3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり		6ページ
3-2-1 まちの魅力を高める取組		
4 地域防災力・地域防犯力の強化		
4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり		7ページ
4-1-1 地域防災・減災力の強化		
4-2 地域防犯力の強化		8ページ
4-2-1 防犯・交通安全の対策		

経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1-1 子育て支援の充実



めざすべき将来像 「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させる。

戦略

- ・「あさひ子育て安心ネットワーク」(あさひキッズネット)を中心とした、地域全体で子ども・子育て世帯を支える見守り体制や仕組みづくりを推進する。
- ・子育ての不安感・負担感を軽減させるため、必要な相談支援体制を整備し、社会資源の活用や居場所などの事業への参加を勧奨する。
- ・母子保健と子ども・子育てに関する福祉をシームレス化させた総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者と信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。

【具体的取組】

項番	項目	令和7年度の実績	課題	改善策	8年度の実績における運用上のポイント等
1-1-1	地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組	➤相談支援体制に関する取組 こども家庭センターにおける合同ケース会議の開催 ケース検討 延べ131件 ➤子育て世帯を見守る取組 ・あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)ネットワーク会議2回開催 ・子育て地域包括連携協定による医療との連携78件 ➤こどもの居場所支援に関する取組 こども食堂ネットワーク会議開催支援 5回 ➤権利擁護に関する取組 区民まつり等のイベントを活用した里親制度啓発 3回 パネル展開催(11月) 等	児童福祉法、母子保健法の改正(令和4年6月)により、すべての妊産婦及び子どもとその世帯が見守りの対象となった。 支援対象者のリスクだけでなく、支援対象者自身が気付いていないニーズにも着目し、きめ細やかなより良い支援に繋がれるよう、要支援ケースの早期発見からこども家庭センターにおける児童福祉・母子保健の連携による課題の発見・支援方針の検討、さらには継続した見守りが求められる。	こども家庭センターにおける合同ケース会議の安定運営を図るとともに、検討した支援方針に沿った、児童福祉・母子保健担当それぞれの強みを活かした迅速かつ丁寧な対応につなげる。	・子育て支援室、保健活動双方の職員が出席する「合同ケース会議」において、支援が必要な世帯の早期共有と、多角的な視点による検討を行い、適切な支援につなげる。 ・あさひ子育て安心ネットワークでは、身近な地域での子育て世帯の見守りが、より効果的に機能するよう、小学校区を単位とした小地域ネットワークの形成に向けて先行事例の共有や地域ごとの意見交換などを行う。
1-1-2	保健・子育て支援の推進	➤父親の子育て参加促進にかかる取組 「あさひプレパママレッスン」(日曜開催・年5回・103組 205名参加) 「ハローベビー教室」164名参加(うち父45名参加) ➤子育てを応援する取組 ・「ベビープログラム」4回連続講座×4クール開催 43組参加 ・「おしゃべり会」(11月) 5名/定員10名 ・「おかあさんのほっと! タイム」(4回開催)延べ32人参加 ➤子どもの発達に関する取組 ・乳幼児健康診査、育児教室、発達相談等のほか、乳幼児が集まる場所や区役所の常設健康相談等において、心理相談員と保健師が連携し、きめ細やかな相談を実施。 ・家庭児童相談員による相談支援事業を実施 ・「ペアレントトレーニング」1クール(7回) 9名参加 ➤訪問、出張などによる子育て相談の取組 ・助産師による授乳等に関する相談12回 39組 78名 ・専門的家庭訪問支援事業の拡充15名(うち当該年新ケース11名)訪問延べ回数90回 ・子育てサロン、乳幼児健康診査等の出張相談等出張相談件数 548件、メール相談 10件 ➤子育て世帯に対する情報発信の取組 ・あさひ子育て応援LINE登録者:1,775名 ・子育てガイドによる情報提供を実施	・地域交流の希薄化や核家族化により身近に相談できる人が少なく、育児に関する情報の取得がSNS等で断片的になりがちであり、育児不安や子育てに負担を感じている保護者に対して、制度内容や事業について広く情報を伝えていく必要がある。 ・事業について母子保健と子育て支援のそれぞれで運営しているため、必要とする保護者の情報についての連携が十分ではない。	・窓口や広報だけではなく、訪問や電話、ICTの活用など様々な方法により制度や事業を案内し周知の強化を図る。 ・母子保健と子育て支援がシームレスな関係を築き、こども家庭センターとして、支援を必要とする保護者の情報連携を強化することにより、制度・事業の活用について促すとともに必要な窓口への案内を行う。	・子育て支援室、保健活動双方の職員が出席する「合同ケース会議」において、気になる保護者や事業の利用が必要と思われる保護者の情報を共有し、個別に事業への参加勧奨や社会資源の活用などについて声掛け等を行う。

キッズネット会議

ベビープログラム

プレパママレッスン

子育て応援LINE

【アウトカム指標の達成状況】

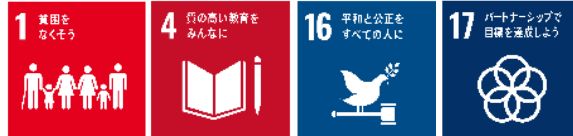
指標	目標	7年度の結果
子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合(乳幼児健診時の親へのアンケート)	令和9年度末までに85%以上	92.6% 達成

課題

- ・子育てに関する知識不足や関心の低さに起因する要支援ケースは経常的に発生し続けている。
- ・子育てに関する相談やサポートの状況についてのアンケートでは、肯定的な回答が大半を占めている一方、少数ではあるが自らが利用できる各制度の情報が得にくいとの意見も見られた。

今後の対応方向

- ・ハイレスク世帯の早期発見並びにアプローチの強化を図りつつ、課題のあるすべての妊産婦及び子どもとその世帯へのアウトリーチを主とした相談支援を進めていく。
- ・届けたい情報の性質ごとに対象者と情報到達までの導線を整理し、ICTを活用した効果的な情報発信を進めていく。



めざすべき将来像 家庭や地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進める。

戦略

- ・学校への支援として、小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。
- ・区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。
- ・安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、学習支援、自立支援、相談や居場所にかかる支援を行うとともに、支援が途切れることのないように、登録者の状況を把握する。

【具体的取組】

項番	項目	令和7年度の取組実績	課題	改善策	8年度の取組における運用上のポイント等
1-2-1	小学生の学力、体力・運動能力等向上支援	▶学力アップアシスト事業 10校中8校で実施 登録者数 669 名 ▶運動能力等向上サポート事業 全 10 校で実施 延べ 1,436 名が出席 ▶プログラミング体験学習事業 全 10 校(小学校6年全 23 学級)で実施 参加児童数 564 名	「学力アップアシスト事業」について、人材確保や実施環境の制約等の要因により、取り組むことが難しい学校がある。	人材確保にかかる支援に加え、学力面に関して各学校が希望する支援内容を聴取しつつ、放課後学習以外の学習支援の活用も進め、利用拡大につなげる。	「学力アップアシスト事業」について、安定して事業の継続ができるよう、引き続き指導員の確保のための募集業務への関与や大学へのボランティアの協力依頼を行う。また未実施校については、実施形態の相談についても積極的に応じてサポートを行っていく。
1-2-2	中学生の基礎学力・体力向上支援	▶旭ベーシックサポート事業 4校中1校で実施 登録者数 117 名 ▶旭塾 全4校で実施 登録者数 36 名 ▶運動能力等向上サポート事業 全4校で実施 延べ 771 名が出席 ▶プログラミング体験学習事業 全4校(中学校1～3年 15 学級)で実施 参加生徒数 475 名	・「旭ベーシックサポート事業」について、実施体制や時間の制約等の要因により、取り組むことが難しい学校がある。 ・「プログラミング体験学習事業」について、中学生の学習意欲や理解度に個人差が大きく、全校一律・同一内容の実施では、各学校のニーズと内容がずれ、学校が望む学習にならない可能性がある。	・各学校の学力面にかかる支援ニーズ及び運用上の課題を聴取・把握して整理し、事業の再構築につなげる。 ・技術科における各学校のニーズを事前に把握し、大学側と調整のうえ、複数のテーマから選択できる実施形態に見直す。	・「旭ベーシックサポート事業」について、実施校、未実施校それぞれの学力面の支援ニーズ及び運用上の課題を把握・整理し、事業の見直しも含めて実施方法を検討する。 ・「プログラミング体験学習事業」について、大学側の過度な負担とならない範囲で、複数のテーマ案を提示してもらい、各学校がニーズに適したテーマを選択して実施する。
1-2-3	中学生・高校生の社会的自立に向けた支援	▶あさひ育み学び舎事業 登録者数:中学校1年生2名、2年生6名、3年生2名(計 10 名) 高校1年生 11 名、2年生3名、3年生3名(計 17 名) 学習支援 90 回、居場所支援 44 回、調理実習 10 回、自立支援 7 回	・学校や関係機関などへ事業周知はしているものの、参加対象を生活困窮世帯に限定していたため、新規利用の中学生が減少している。 ・潜在的に当事業を必要とする対象者を掘り起こす必要がある。 ・身近なところで職業観を育むための事業メニューの充実が必要である。 ・社会的に孤立している子どもたちのニーズに合う居場所の提供を進めていく必要がある。	・参加対象者を拡大する等の事業変更点を学校や関係機関へ再周知し、子どもに関わる機関と連携して、アウトリーチ等個別のアプローチなどを行い、事業への参加を促す。 ・身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる企業や事業所等を増やす。	生活困窮世帯に限らず、学校生活への適応が難しく在宅時間が増えている生徒も支援対象としたことを中学校へ再周知し、支援ニーズに応じた学習支援・相談・居場所提供・職業体験をはじめとした自立支援を行う。中学校行事(個人面談等)の機会に合わせてアウトリーチ活動を実施するとともに子どもに関わる機関や学校との連携を強化する。



運動能力等向上サポート事業(小学生)



プログラミング体験学習(小学生)



旭塾



あさひ育み学び舎自立支援イベント

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	7年度の結果
区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校	令和9年度末までに小学校全 10 校、中学校全4校	小学校全 10 校、中学校全4校 達成

課題

- ・小・中学生への教育支援について、各事業において主体となる学校等が取り組みやすいよう、目的は維持しつつ内容の調整等が必要となる。
- ・あさひ育み学び舎事業では、新規の中学生利用者が減少している。要因の一つとして、学校や関係機関への周知を進めているものの、利用対象を生活困窮世帯に限定している点が挙げられる。加えて、社会的に孤立する子どもへの自立支援として、居場所としての機能も求められている。これらの現状ニーズを踏まえ、事業内容の見直しを検討する必要がある。

今後の対応方向

- ・小・中学生への教育支援について、学校等の状況等を確認しながら、必要に応じて学校がより活用しやすい内容となるよう調整していく。
- ・あさひ育み学び舎事業について、対象者の拡大など事業内容を一部変更、学校や関係機関に改めて周知する。あわせて、子どもに関わる機関と連携し、アウトリーチなどの個別支援を行うことで、事業への参加を促す。



めざすべき将来像 健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざす。

旭区の関係機関と協力し、健康に関するイベントや事業の開催を実施するとともに、がん検診や特定健診の受診に関する周知・啓発を行い、健康への関心や動機づけにつなげ、平均寿命や健康寿命の延伸を図る。また、地域住民の健康意識の向上を目指し、地域で行われるいきいき百歳体操などの健康活動に対する支援を行う。

【具体的取組】

項番	項目	令和7年度の取組実績	課題	改善策	8年度の取組における運用上のポイント等
2-1-1	健康寿命を延ばす取組	➢健康・食育フェスタ 令和7年11月22日開催 482名参加 ➢健康課題を共有する場として医師会、歯科医師会、薬剤師会を中心とした「旭区すこやか大阪推進委員会」を設置 ➢健康大学 ・健幸増進コース 7/3～8/7 6回開催 24名参加 ・栄養コース 8/21～11/13 9回開催 32名参加 ➢特定健診・がん検診受診啓発 ・旭区すこやか大阪推進委員会を通じた区内への周知啓発 ・区役所庁舎2階のデジタルサイネージを利用した啓発 ・SNSを活用した周知啓発 ➢がん検診受診率 (医療機関受診分の集計が8月末になる為最新分令和6年度集計) 胃がん 2.6%(R5 2.1%) 大腸がん 4.3%(R5 4.0%) 肺がん 3.7%(R5 3.3%) 乳がん 6.8%(R5 6.3%) 子宮頸がん 10.3%(R5 9.9%) ➢いきいき百歳体操 33グループの活動 ➢地域型認知症プログラム(脳活塾) 5/15～6/19 5回開催 ➢在宅医療・介護連携推進会議 総会 5/21 特別講演会 7/3 区民啓発講座 12/17 多職種研修会 7月～1月 6回開催 総括研修 2/18 保健・医療福祉関係者会議 5月～3月 6回開催	・健康づくり、食育推進のリーダー養成講座に参加されても、活動を始める方は少なく会員の高齢化が進んでおり、後継者が不足している。 ・がん検診の受診率は徐々に上昇しており、乳がん検診を除いて大阪市平均を上回っているが、更なる受診率の向上をめざし啓発を行う必要がある。	・健康づくり、食育推進のリーダー養成講座(健康大学)への参加の周知、引き続きの活動の内容及わかる取組を実施。 ・生活習慣病予防、生活習慣改善など区民の健康づくりの動機付けや意識向上をめざし、医師会等各種団体と連携し、受診に向けた講座やイベントを通じた啓発を実施する。	・医師会、歯科医師会、薬剤師会を中心とした健康推進に関わるネットワーク(旭区すこやか大阪推進委員会)において、区民の健康状況についての情報共有を行い、区民に検診の啓発、早期発見の重要性について周知啓発を図る。 ・健康づくり、食育推進のリーダー養成講座となる「あさひ健康大学」や「脳活塾」等の受講について、広報紙等による周知を図り、現在活動している会員や住民主体の健康づくり活動グループに向け活動継続への助言を行うなどモチベーションの維持向上につながる後方支援を行っていく。

あさひ健康・食育フェスタ

いきいき百歳体操

あさひ健康大学(栄養コース)

あさひ健康大学(健幸増進コース)

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	7年度の結果
健康啓発事業参加者の満足度の割合(健康啓発事業参加者へのアンケート)	令和9年度末までに85%以上	88% 達成

課題

健康寿命を伸ばし、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと心豊かに暮らすことができる環境を整備する必要がある。

今後の対応方向

旭区すこやか大阪推進委員会を中心とした健康に関するイベントを実施すると共にがん検診や特定健診の受診率向上をめざし、効果的な周知、啓発を行うことで健康への関心や動機付けにつなげることで健康寿命の延伸を図る。また地域住民の健康意識の向上をめざし地域で実施している健康活動に対する支援を行う。

めざすべき将来像

障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざす。

戦略

複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、医療・福祉・介護・その他関係機関やNPO法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の強化、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を充実させる。また、支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届くよう、相互理解の醸成や啓発活動を引き続き実施する。

【具体的取組】

項番	項目	令和7年度の取組実績	課題	改善策
2-2-1	誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	➢ 庁舎内及び「あさひあったかサテライト(千林ふれあい館)」での授産製品の物販支援 庁舎内月2回(計24回)、サテライト月1回(計11回) ➢ 城北公園マルシェ(10月・3月)での授産製品の物販支援 ➢ 健康食育フェスタ(11月)での記念品として授産製品の提供支援 ➢ その他、特別養護老人ホームでの授産製品の物販支援など ➢ 授産製品の物販支援 参加者満足度 75.0%、 ➢ ユニバーサルスポーツに係る体験会 1回(旭区スポーツ推進委員協議会主催) ➢ 旭図書館にて障がい者スポーツ関連書籍の紹介 1回 ➢ 和んで座談会の開催 1回 ➢ 就学・進学なんでも相談会の開催 11回(区内各小学校・区役所) ➢ 子育て応援セミナーの開催(8月) 1回 ➢ 「障がい者週間」(12月3～9日)の啓発活動	障がいのある方の地域での役割や生きがい・やりがいの実感。	・障がいや障がいのある方への理解を深める啓発活動等(障がい者福祉施設による物販活動支援、啓発イベントや障がいのある方等が参加できる地域交流イベント)について、区広報媒体(SNSを含む)を活用して周知・啓発に取り組む。 ・障がいのある方や福祉事業者等のニーズを反映。
2-2-2	誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進	➢ 広報あさひ9月号に認知症月間特集記事掲載 ➢ 認知症月間、認知症の日に合わせた周知・啓発 (区民まつり及び啓発のぼり、啓発うちわ、SNSを活用) ➢ 「旭区認知症安心ガイド」改訂・配布・配架・区HP掲載 ➢ 「お守りカード」配布・配架・区HP掲載 ➢ 新聞販売店に見守り協定内容の再周知 ➢ 保健福祉センター職員を対象に社会的つながりが希薄な世帯の支援に関する研修の実施 2回 ➢ 「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」「あさひつどいの場マップ」区HP掲載 ➢ 地域の防災訓練等に要支援者やその家族・支援者が積極的に参加できるよう地域自立支援協議会を通じて訓練日程等周知 (参加実績:2地域)	・支援が必要な方への情報の量と質を向上させること。 ・地域や関係機関・事業者等と連携した見守りネットワークのさらなる拡充。 ・災害時に必要な支援を届けられるよう、区全体で支援体制を整備し、平時からの、地域と福祉事業所等の顔の見える関係づくり。	・必要な人に必要な情報が確実に届き、内容も理解いただけるような、広報、啓発のあり方を検討し、手法やデザイン、届け方等を工夫する。 ・地域における見守り活動を支援するとともに、より効果的な方法により、見守りネットワークの拡充につながる取組を行う。 ・区の防災担当と連携して、災害時要支援者やその支援者と防災リーダー等の地域の関係者との平時からの顔の見える関係づくりを推進する。
2-2-3	「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援	区内交通アクセス確保のため、バス路線運行に必要な経費の一部の補助をおこない、年間を通じてバス運行を行った。 (1日あたり10便) 乗車人数 約6,568人/月	交通アクセスの利便性向上にかかる視点が求められる。	引き続き、区内の移動に関するニーズ等に留意しつつ、事業継続に向けた補助を実施していく。

8年度の取組における運用上のポイント等
・引き続き、物販活動や作品展示、日ごろの活動紹介等の場を提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、活動の周知・啓発を行っていくが、主体となる福祉事業者のニーズをより反映できるよう検討を行う。 ・「あさひあったかサテライト(千林ふれあい館)」での物販活動において、より効果的な活動となるよう、実施方法の検討を行う。 ・障がい者週間行事として開催されるイベントのほか、障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者に対する理解を引き続き深めながら、障がいのある方と地域との接点を模索する取組の検討を行う。
・広報、啓発については、イベント等の来場者に、まずプッシュ型の広報を行い、内容を理解してもらった上で、啓発物を提供する取組を行う。 ・様々な媒体を活用し、見守りネットワーク強化事業の周知を図る。 ・災害時の支援体制について、地域自立支援協議会を通じて、連携を強化する。
区内の移動に関するニーズ等に留意するとともに、民間の路線バスへの補助による旧赤バス運行エリアの交通アクセスの維持という事業目的を継続していく。



障がい者福祉事業所の授産製品販売



障がい者スポーツ振興の取組



認知症月間の啓発

高齢者相談窓口チラシ



あさひあったかバス

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	7年度の結果
障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合(障がい者福祉サービス利用者へのアンケート)	令和9年度末までに70%以上	71.2% 達成
高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合(高齢者対象事業参加者アンケート)	令和9年度末までに75%以上	69.7% 未達成

課題

支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届けるための、関係機関等とのさらなる連携。

今後の対応方向

住民や地域、関係機関へより一層の周知・啓発を行い、情報を届けることができるような取組を行う。また、各関係会議において情報や意識を共有し、課題を抱える世帯が支援につながるよう、さまざまな取組を行う。



めざすべき将来像 豊かなコミュニティがさらに強まるよう、区民の自律的な地域運営を支援し、地域活動が活発なにごわいあるまちづくりの取組を進める。

- 戦略
- ・地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動을積極的支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。
 - ・生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。

【具体的取組】

項番	項目	令和7年度の取組実績	課題	改善策
3-1-1	地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	➢区内の全 10 地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業（夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、食事サービス事業）や地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを実施した。 とりわけ、令和7年度申請から導入された補助金会計システムの活用に対するきめ細やかな支援により、各地活協会計担当者の理解度を深めるとともに、システムによる会計管理の定着を図ることができた。 11 月には防災に関する知識を深めるため、地活協従事者向けの情報交換会を開催し、各地域の活動状況の共有や意見交換の場の提供を行った。	令和7年度中の補助金会計システム運用においては、各地活協会計事務担当者の習熟度は深まったものの、初年度であることから操作や入力方法にかかる質問が多数寄せられた。	令和7年度中における補助金会計システムの運用課題を整理し、質問が多数寄せられた事例等を会計説明会で各地域と共有するとともに、自律したスムーズな会計管理が定着するよう支援を継続する。
3-1-2	スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	➢区民まつりの開催（参加者数約 34,000 人） ➢スポーツフェスティバルの開催（参加者数約 3,000 人） ➢各種区民スポーツ大会（17 大会）開催（参加者数延べ 2,400 人） ➢旭区総合文化祭の開催（区民文化映画・宵待ち月音楽のタベ・旭区民作品展・子どもお祭り広場・旭区文化芸術発表会）（参加者数延べ 3,000 人）	各種催しの認知度に差があることから、より効果的な広報発信に努める必要がある。	従来の紙ベースや当区ホームページでの広報・周知に加え、令和8年度より運用開始するデジタル回覧板の活用等、効果的な情報発信に継続して取り組む。
3-1-3	生涯学習の推進	➢生涯学習推進員旭区連絡会の開催（7年度11回） ➢生涯学習ルーム事業の実施（7年度各10小学校下） ➢生涯学習ルームフェスティバルの開催（7年度1回）	地域活動支援事業について、事業実績があるのに活用できていない校下がみられる。	定例会議などで情報交換を行い、活用促進に努める。
3-1-4	人権施策の推進	➢ふれあいシアターの実施（12月6日） ➢「旭区と戦争」展（12月1日～7日） ➢「じんけんあさひ」の発行（12月） ➢大阪市人権啓発推進員旭区連絡会の開催（5回） ➢にほんご教室の開催（毎金曜日）・人権相談	・推進員連絡会における郊外学習の参加率低下。 ・にほんご教室の受講者増加に対応できる教室運営技術の向上。	・推進員連絡会の郊外学習：参加しやすい開催時期の検討を行う。 ・にほんご教室：他区開催のにほんご教室への見学等情報共有の実施。

- 8年度の取組における運用上のポイント等
- ・地域活動補助金について、区内の全 10 協議会の活動状況に応じて、年度途中も随時執行状況の確認を行う。
 - ・令和7年度に多かった質問を整理し、会計担当者説明会を実施するなど、各地域活動協議会の実務者のスキルアップを図る。
 - ・活動実績報告書や補助金交付申請の作成、また次年度の事業計画についての助言や提案ほか各種支援を行う。
 - ・地域活動の従事者に対する支援の強化に努めるとともに、地域活動従事者間の連携を深めることを目的として情報交換会を開催する。
- ・区ホームページや SNS、掲示板へのポスター掲出やデジタル回覧板などを活用した広報活動により、各種催しの認知度向上をめざす。
 - ・イベントの事前告知に加え、開催日当日の SNS 発信や開催後の報告を行い、発信の頻度を増やすなど、より効果的な広報発信の手法を検討し、認知度向上に努める。
- 区民センター改修工事によりフェスティバルの開催場所が大ホールから小ホールに変わるが、例年どおりのスムーズな運営を行う。
- ・推進員連絡会：開催月・方法の検討、三役会の事前実施、郊外学習実施月の変更
 - ・継続的な教室運営のための講師の育成
 - ・他区開催のにほんご教室への見学情報共有の実施

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	7年度の結果
地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた割合（地域活動協議会へのアンケート）	令和9年度末までに 70%以上	100% 達成

課題

- ・単身世帯数や外国籍住民の増加等に伴う地域コミュニティの希薄化。
- ・地域活動従事者の高齢化、地域活動に参加する時間がない共働き世帯の増加等による担い手不足。

今後の対応方向

- ・地域活動に参加したことがない層を呼び込むための効果的な取組に対する支援を強化することで、活動に参加する人材の発掘、新たな担い手の確保に努める。
- ・活動に係る労力を分散化できるような手法の提案や、デジタル化による効率化の推進に努める。



地域のお祭り



スポーツフェスティバル



生涯学習ルームフェスティバル



じんけんあさひ第 28 号



めざすべき将来像 区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまちをめざす。また、区民の皆様と共に、新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

戦略 区内の交流を活発にして新たなつながりを生み、絆を深めていただきながら、旭区の住みやすさに共感していただけるよう、引き続き区民の皆様とともに、まちの魅力向上に取り組んでいく。

【具体的取組】

項番	項目	令和7年度の実績	課題	改善策	8年度の実績における運用上のポイント等
3-2-1	まちの魅力を高める取組	▶魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント 1回(あさひファン★フェスタ)実施 来場者:28,000人 ▶商店街などのブランド等を周遊するイベント 1回(あさひわくわく♪キーワードラリー!)実施 954人 ▶音楽を通じたにぎわいイベント 2回(音楽の祭日 2025in あさひ、第20回 旭ミュージックフェスタ 2025)実施 ▶あさひ、だいすき♪『旭区検定』 1回実施 ▶旭区ブランド等の認定 お宝 10件 6月(あさひファン★フェスタ)・11月(あさひわくわく♪キーワードラリー!)のイベント、YouTubeで活用 ▶区(イタセンパラ)のPRなど 29回 ▶商店街や地域などのイベントの広報 19回(HP、チラシ等) ▶大阪工業大学との連携事業の推進 11件	旭区らしさを更に実感してもらうとともに、まちの魅力の認知度向上に取り組む必要がある。	より効果的な取組内容を検討し、様々な手法により広報の充実を図る。	・子育て世代を含む幅広い世代の方に楽しんでいただけるよう、イベントの内容を創意工夫し、まちの魅力を高める取組を充実させる。 ・年間を通じて、若い世代の方に向けて Instagram などの SNS を活用し、効果的に情報発信を行う。また、民間企業とも連携を図り、旭区の魅力を区内外へも広く発信する。



あさひファン★フェスタ



あさひわくわく♪キーワードラリー！



旭区ブランド・旭わがまちお宝認定



あさひ、だいすき♪旭区検定

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	7年度の結果
イベント等の取組が旭区の魅力を高めることにつながると思う参加者の割合	令和9年度末までに 80%以上	96.5% 達成

課題

旭区らしさや住みやすさを実感していただけるよう、区内の交流を活発にし、区民の皆様とともにまちの魅力向上に取り組んで行く必要がある。

今後の対応方向

区民のつながりやまちのにぎわいなど、旭区の魅力をより多くの方に広く発信し続け、引き続きまちの魅力を高める取組を進める。

めざすべき将来像

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限にくい止めることができる地域防災体制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。

- 戦略
- ・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。

・災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。

【具体的取組】

項番	項目	令和7年度の実績	課題	改善策	8年度の実績における運用上のポイント等
4-1-1	地域防災・減災力の強化	▶防災啓発 ・地域での防災講座(出前講座):8回開催、計 211 名参加 ・「旭防火・防災フェスタ 2026」における防災講演会 令和8年3月7日開催 約 500 名参加 ・広報紙:「あさひくらしの防災」4月号、6月号、12月号 「防災・防犯特集」10月号 ・ホームページ:小学校で行われた防災授業の報告 外国語版(英・中・韓)の地域防災マップの掲載 ▶防災訓練・研修 ・地域防災リーダー向け技術研修(地域一体形防災訓練)の実施(区内 10 校下全て) ・職員訓練の実施(8月、1月、2月) ▶「旭区防災教育事業」の実施 ・大阪公立大学と連携した、区内中学生を対象とした防災教育の実施(区内4中学校) ・地域及び地域防災リーダーと連携した参加体験型の防災関係プログラムの実施(区内 10 小学校) ▶防災拠点の整備・充実 ・蓄電池用ソーラーパネル(40 枚) ・大人用紙おむつ(3,000 枚) ・拡声器付きマイク、ポータブルラジオ、LED ライト(各 14 個) ・長期保存用カレー(1,200 食) ・使い捨てカイロ(5,700 個) ・マウスウォッシュ(1,000 個)、歯ブラシ(500 本) ▶地域や関係機関等との連携 ・地域防災担当者合同連絡会の開催(7回) ・区内企業との災害救助物資の供給等に関する協定締結(2件) ・新たな災害時避難所の協定締結(1件) ・新たな水害時避難ビルの協定締結(1件) ・新たな福祉避難所の協定締結(2件) ・災害医療協力病院との無線訓練の実施(8月) ・災害時医療看護介護関係者会議の開催(2回) ・医療・看護・介護関係機関との地域災害 BCP 机上訓練の開催(3月) ・大阪国際交流センターとの連携訓練(2月) ・水道局との連携訓練(7月) ▶初期消火体制の維持 大型粉末消火器に代わる簡易消火剤の調達及び配備の開始(3月) ▶空家等対策 ・空家セミナーの開催(11月) ・空家相談員による空家個別相談会の開催(毎月開催 相談実績延べ 24 人)	各種訓練等の参加者の多くが高齢世代となっており、担い手となる次世代、子育て世代などの参画が必要である。	各種訓練等の周知方法について、デジタルツールを活用しながら広く参加を呼び掛けるとともに、体験型訓練を取り入れるなど訓練内容を工夫することで、より訓練に参画しやすい環境づくりを進める。	地域一体型防災訓練など、地域住民の皆様が参加できる訓練について、引き続き SNS やホームページなど、デジタルツールを活用して広く参加を呼び掛けるとともに、若い世代が参画している団体等にも積極的に呼びかけを行う。 また、地域住民の皆様が参加できる訓練や小学校での防災授業について、旭区社会福祉協議会などの関係機関に働きかけを行い、共助につながる新たな訓練内容を取り入れる。



地域一体型防災訓練



小学校での防災授業



中学校での防災授業

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	7年度の成果
区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域	令和9年度末までに 10 地域	10 地域 達成

課題

今後も持続的に活動を行うためには、担い手となる次世代の参加促進が課題となっている。

今後の対応方向

より参加しやすい防災訓練の実施など、次世代などの新たな層がより参画しやすい環境づくりを進める。



めざすべき将来像 関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

戦略

- ・防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。
特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。
- ・交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。

【具体的取組】

項番	項目	令和7年度の取組実績	課題	改善策	8年度の取組における運用上のポイント等
4-2-1	防犯・交通安全の対策	➤防犯対策 ・青色防犯パトロール(200回) ・子どもの安全巡回パトロール(235回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した防犯啓発(47回) ・防犯教室・防犯訓練(30回) ・防犯カメラ設置(新規1台、更新2台) ➤交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・交通安全大会(2回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した交通安全啓発(25回) ・自転車マナー街頭啓発(12回) ・交通安全教室(31回) ・7駅周辺の放置自転車撤去の実施(214回) 撤去台数 自転車 525台 オートバイク1台	・自転車盗が特定地点で集中的に発生した。また、特定の公園での悪戯と思われる犯罪被害が多発した。 ・特殊詐欺は年によって流行る手口があり、令和7年度は、特に警察官を偽る詐欺が全国的に増加し、令和8年度は「ニセ警察詐欺」の手口により、当区においても被害金額が増加している。 ・自転車関連の事故が増加しており、府警管轄全66地域中ワースト3の事故比率であり、令和6・7年は、自転車と自動車の衝突による死亡事故が1件ずつとなった。	・自転車盗の多い特定地点においてツーロックキャンペーンを実施し、自転車の二重ロックを呼びかけるなど防犯意識の向上を図る。(令和7年度は、キャンペーンにより盗難数が減少している。) ・警察との協働で啓発活動を強化することにより、犯罪の抑止力と防犯意識の向上を図る。 ・令和8年4月1日から道路交通法が改正されたことに伴い、自転車反則制度・青切符制度が開始され、区民の関心が高まるなか、諸団体に対する交通安全教室を開催するなど、区民への交通安全、自転車マナーの啓発を行っていく。	・自転車盗やひったくり・車上狙いを防止するため、引き続き、町会や各種団体等と協力し、区民の皆様の注意喚起につなげる啓発活動を進める。 ・特殊詐欺については、昨年、府条例の改正があり、事業者に対してはATMを操作する高齢者(65歳以上)への声掛けや、また金融機関に対しては特殊詐欺の疑いがある際の警察への通報を義務化するなど、一定の抑止効果が見込まれている。 ・青切符制度による区民の関心の高まりを機に諸団体に働きかけ、交通安全講習会を開催し、自転車マナーの向上を図り、事故防止に努める。



レッドハリケーンズ大阪の選手と
ツーロックキャンペーン(常翔学園高等学校前)



千林商店街における自転車マナーアップ
啓発活動(協力・共催:千林商店街振興組合)

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	7年度の結果
区内の「大阪重点犯罪」(自転車盗を含む)発生件数	令和9年度末までに360件以下	428件 未達成
区内の自転車交通事故発生件数	令和9年度末までに72件以下	87件 未達成

課題

特殊詐欺及び自転車盗が増加している。最近増加しているSNSによる投資詐欺が統計に加わったこと、自転車盗では、特定地点での盗難が増えていることが課題である。

今後の対応方向

特殊詐欺に関する広報や啓発により、区民が早期に警察に相談する件数が増加していることから、今後も丁寧な広報や啓発を継続していく。自転車盗は、多発する特定地点でのツーロックキャンペーンを実施するなど、防犯意識の向上による盗難防止に努めていく。